

令和5年度入学者選抜募集要項

〔新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程〕

福島県立いわき湯本高等学校

住所 〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町五反田 55 番地

電話 0246-42-2178 (代) FAX 0246-42-2174

令和5年度における福島県立いわき湯本高等学校（以下「本校」という。）の入学者選抜〔新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程〕は、この募集要項及び「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」（福島県教育委員会）により実施する。

1 募集定員

別に公告した募集定員から、前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数とする。

2 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者

3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」（福島県教育委員会）による。

4 出願手続き及び提出書類

(1) 出願方法

① 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。

なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。

② 上記①以外の者は、直接、本校校長に出願する。

(2) 出願期間

令和5年3月27日（月）とする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

(3) 出願に必要な書類

① 中学校卒業後及び卒業見込の者

ア) 入学願書（高校教育課 Web ページからダウンロードする。）

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。また、定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料 1,250 円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

イ) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願（高校教育課 Web ページからダウンロードする。）

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

ウ) 令和5年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。本県所定の様式）ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。

エ) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票（高校教育課 Web ページからダウンロードする。）

志願者が、中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

オ) 入学検定料納付済証明書用紙

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみ（定時制課程の入学検定料のみを納付した者が、全日制の課程に出願することにより、入学検定料において差額が生じ、新たに収入証紙が必要になった場合）が提出する。

② 上記①以外の者

ア) 入学願書（上記①ア）に同じ）

イ) インフルエンザ等学校感染症罹患後追検査等受験願（上記①イ）に同じ）

ウ) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票（高校教育課 Web ページからダウンロードする。）

志願者が、中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

エ) 健康診断書（令和5年1月以降に医師の診断を受けたもの）

ただし、この要項に示した「2 出願資格」に係る「中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者」のうち、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除することができる。

また、「健康診断書」については、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜の出願の際に提出したものの写しでも可とする。

オ) 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

(4) 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（本県所定の様式）を出願に際して本校校長に提出できる。提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。提出及び受領は次の方法により行う。

① 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。

② 自己申告書の提出があった場合、本校校長は自己申告書受領書を交付する。

③ 提出期間は、令和5年3月27日（月）午前9時から午後4時までとする。

(5) 県外等からの出願

「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

なお、「他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類」（本県所定の様式）については、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜の出願の際に提出したものの写しでも可とする。

(6) 願書受付

本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証

兼受験票」(本県所定の様式)を交付する。

5 選抜方法・選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(1) 調査書

- ① 調査書の「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語(英語)、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定を合計し、135点満点とする。
- ② 調査書の「特別活動等の記録」については、点数化しない。

(2) 面接

- ① 志願者全員に対して個人面接を行う。
- ② 面接の内容には、中学校における学習の成果を問う内容(国語・数学・英語)を含む。
- ③ 面接については、段階評価する。

(3) 作文

- ① 志願者全員に対して作文を実施する。
- ② あるテーマについて、400字以上500字以内で自分の感想や思いを述べる作文とする。
- ③ 作文については、段階評価する。

6 面接・作文の日時及び会場等

- (1) 日 時 令和5年3月28日(火) 午前9時～正午(予定)
- (2) 受 付 午前8時～午前8時30分
- (3) 会 場 福島県立いわき湯本高等学校
- (4) 持参物 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票、上ばき、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム
なお、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

7 合格者発表

- (1) 令和5年3月29日(水)午後3時以降に、福島県立いわき湯本高等学校において発表する。
- (2) 本校校長は、合格者に対して、合格通知書(本県所定の様式)を交付する。合格者は新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票を提示すること。
- (3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

8 その他

(1) 障がい等のある志願者に対する配慮

「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

(2) 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(本県所定の様式)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

(3) その他、不明な点があれば本校に問い合わせること。